

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の勤務状況の把握等

○勤務時間 週 38.75 時間 ○2交代の夜勤に係る配慮 ・1 1時間以上の勤務間隔の配慮 ・夜勤の連続回数が2連続（2回）まで

(2) 他職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

○開催回数：1 2回/年 ○参加職種：医師・看護師・コメディカル等

(3) 看護職員の負担の軽減及び処遇に資する計画

○計画の策定 ○職員に対する計画の周知（院内掲示・病院ホームページに掲載）

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1) 業務量の調整

○時間外労働時間の把握と業務量、内容の把握

(2) 看護職員と他職種との役割分担

○薬剤師・理学療法士・臨床工学技士・臨床検査技師・管理栄養士・事務職員

(3) 介護福祉士・看護補助者の配置

(4) 夜勤負担の軽減

○夜勤専従者の確保

(5) 多様な勤務形態の導入

(6) 妊娠・子育て・介護中の看護職員の配慮

○所定労働時間の短縮 ○他部署等の配置転換 等

(7) 安定的な欠員補充と定着推進

○年間を通し採用面接を実施と計画的に職員面談の実施